

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市真田町長 6918
評価実施期間：令和元年11月1日から令和2年2月28日 *契約日から評価結果の確定日(通常、評価結果報告会日)まで	
評価調査者(評価調査者養成研修修了者番号を記載) 061243, B16023	

2 福祉サービス事業者情報(令和2年1月現在)

事業所名：社会福祉法人からし種の会共同生活援助事業 (施設名)(秋桜寮、こまくさ寮、ひまわり寮、GHしおなだ)	種別：共同生活援助	
代表者氏名：(理事長)的場 正芳 (管理者氏名)(施設長)廣田 典昭	定員(利用人数)：24名(現員23名)	
設置主体：社会福祉法人からし種の会 経営主体：社会福祉法人からし種の会	開設(指定)年月日： 昭和・平成2年4月1日	
所在地：〒384-2106 長野県佐久市八幡1115-67番地		
電話番号：0267-58-2244	FAX番号：0267-58-3996	
ホームページアドレス：www.janis.jp/users/karashi/		
職員数	常勤職員：4名 (専門職の名称)	非常勤職員：16名(世話人、生活支援員)
専門職員	精神保健福祉士：1名	
	社会福祉士：2名	
施設・設備 の概要	(居室数)：利用者居室全個室(26室) ショートステイ室(2室)	(設備等)：トイレ(9)、食堂(4) 調理室(4)、医務室(4) 浴室(4)、事務室(4)、静養室(4)

3 理念・基本方針

<法人基本理念>

1. 利用者の権利擁護

福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものを目指す。

2. 利用者主体のサービス

その提供する多様なサービスについて利用者の意向を十分に尊重し、かつ、保健医療サービスその他の関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行いつつ、これを総合的に提供することができるよう努める。

3. 地域に開かれた施設

福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努める。

<法人基本方針>

1. 個性化
利用者の個性を尊重し、主体性(自己決定・自己選択)を活かした支援の実践に取り組む。
2. 家族化
家庭的で温もりある施設づくりを目指す。
3. 地域化
日常生活において地域に開かれた明るい施設を目指す。
4. 生産化
利用者の適正な作業を追及するとともに、仕事をする事の厳しさと充実感を知り、生産活動を通して地域社会に参加していく。
5. 民主化
広く、社会の人々が運営に参加していただく民主的なシステムを目指すとともに、あるべき姿の福祉施設づくりを展開する。

<グループホーム運営方針>

○多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域において営むことができるよう支援する。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

<法人及びグループホームの特徴的な取り組み>

○社会福祉法人からし種の会は、昭和 63 年 5 月、佐久市（旧浅科村）に『緑の牧場学園』として開園しました。平成 2 年には「平野寮」がグループホームとして新設されました。利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会で送ることができるように支援することを目的として、現在は市内に 4 つのグループホームを運営しています。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初回
---------------	----

6 評価結果総評（利用児調査結果を含む。）

<特に良いと思う点>

（１）法人各事業が連携し、一体的に運営・経営されることで各事業の機能強化が図れていました。
○法人事業は、本体事業として、障害者支援施設「緑の牧場学園」を運営しています。また、地域生活支援事業として、4つのグループホームを運営しています。本体の入所支援施設及びグループホーム利用者は、主に知的障がいの方が利用していて、特に隣接の 2 グループホーム利用者は、日中活動を本体施設の生活介護事業を利用し、日常的に相互交流が図られていました。緊急時の職員配置等においても、本体施設がバックアップして、職員交流が日常的に行われる等により、各事業の機能が効果的に強化され、一体的な組織運営が図られていました。

（２）グループホーム利用者の住まい等に関する自由な選択肢が用意される体制がありました。
○各グループホームは、地域に点在していて、佐久市メイン市街地や旧宿場町にもあり、各グループホームの利用者は、本体施設も含め、相談支援と連携して、定期的に見学・体験を行う仕組みもあり、利用者個々のニーズに応じて、希望するグループホームや施設入所利用を柔軟に対応する仕組みがありました。

(3) 利用者個々のニーズに基づいた社会参加活動・行事支援が展開されていました。

○外出や旅行、各事業所行事、地域のイベント、学習教室等に関する情報を提供したり、定期的にアンケート調査を行い、利用者個々の希望により、旅行や行事、社会参加活動を個別に支援する体制がありました。

(4) 権利擁護、虐待防止の体制が整備され、適切に機能していました。

○法人組織の研修体系に基づいて、権利擁護に関する職員研修会が定期的で開催され、また、権利擁護に関する職員自己評価調査を毎年度実施し、オンブズマン制度や苦情解決第三者委員の定期的な利用者への聞き取り調査を実施する等により、権利擁護や虐待防止の徹底を組織として取り組む仕組みが構築されていました。

<特に改善が必要と思われる点>

(1) 施設・事業所の専門的機能を地域に還元し、地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動にさらに積極的に取り組むことを期待します。

○1つのグループホームは、佐久市からの指定管理で運営していますが、地域社会は、従来の社会福祉事業が対象としてきた範囲以外の生活課題・福祉課題等が顕著化していると言われていています。地域における生活課題・福祉課題の解決・緩和においては、福祉事業者による専門的機能を活かした地域支援活動、地域住民の主体的な活動を支援する取り組みが求められています。地域との関わりを深める方法として、施設・事業所の専門的な知識・技術や情報を地域に提供し、知的障がい者や介護、生活困窮者等への地域住民の理解を深めるための講習会、研修会、講演会等を具体的に計画して実施していただくことを期待いたします。立地環境等で日常の地域との関わりが困難な状況もあるとは思いますが、地域の福祉課題改善へのさらなる取り組みをお願いします。

(3)利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練体制を図ることを期待します。

○利用者の最大限の自立と身体的、精神的、社会的、職業的能力を発揮・維持するには、機能訓練や生活訓練が求められています。専門職による訓練プログラムやメニューに基づいた支援と日々の生活動作を利用者が主体的に取り組む支援が求められています。利用者の高齢化・重度化が各グループホームの課題へのより良い対応のためにも、担当職員や委員会を設置して、関係職種との連携の中で個別支援計画に反映させる取り組みを期待します。

7 事業評価の結果（詳細）と講評・別紙添付

- ・ 共通評価項目(別添1)
- ・ 内容評価項目(別添2)

8 利用者調査の結果

- ・ 別紙添付
- 聞き取り方式の場合（別添3－2）

